

令和 年 月 日

日出町農業委員会 会長 様

申請者

<譲渡人・貸人>

住所

ふりがな

氏名

<譲受人・借人>

住所

ふりがな

氏名

下記農地(採草放牧地)について

所 有 権 賃 貸 借 使用貸借による権利 その他使用収益権()	を	設定(期間	年間)
		移転	

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当内容に○をつけてください。)

記

1.当事者の氏名等(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者	氏 名	年 齢	職 業	現 住 所	国籍等	
						在留資格又は 特別永住者
譲渡人 貸人						
譲受人 借人						

2.許可を受けようとする土地の所在地等

所在地番	地 目		面 積 (m^2)	対価、賃料等 の額(円) [10a当たり]	所有者の氏名 又は名称 (現所有者が登記 簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
	登記簿	現 況				権利の種類、 内容	権利者の氏名 又は名称

3.権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

--

(記載要領)

- 法人である場合は、住所又は所在地を、氏名または法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款または寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定または移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引き渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに裏作の概要を併せて記載してください。

記載例

農地法第3条の規定による許可申請書



令和 年 月 日

日出町農業委員会 会長 様

申請者

<譲渡人・貸人>

住所 日出町大字〇〇〇〇〇〇番地〇

氏名 日出 太郎

<譲受人・借人>

住所 日出町〇〇〇〇番地

氏名 速見 次郎

下記農地(採草放牧地)について { 所有権 賃貸借 使用貸借による権利 その他使用収益権() } を { 設定(期間 〇〇 年間) 移転 }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当内容に〇をつけてください。)

記

1.当事者の氏名等(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

Table with 7 columns: 当事者, 氏名, 年齢, 職業, 現住所, 国籍等, 在留資格又は特別永住者. Rows include 譲渡人貸人 (日出太郎) and 譲受人借人 (速見次郎).

2.許可を受けようとする土地の所在地等

Table with 6 main columns: 所在地番, 地目, 面積, 対価・賃料等の額, 所有者の氏名又は名称, 所有権以外の使用収益権が設定されている場合. Includes rows for specific land parcels and a '以下余白' row.

3.権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

- ・許可日より直ちに所有権移転(売買)
・平成〇〇年〇〇月〇〇日より5年間の賃貸借契約を締結する。

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所又は所在地を、氏名または法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款または寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
2 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。
3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定または移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
4 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引き渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに裏作の概要を併せて記載してください。

農地法許可申請書添付書類(3条・18条)

書 類	3 条	18 条	備 考	交 付
許可申請書及び別添書類	○	○		杵築法務局
土地の登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)	○	○	申請地土地1筆ごと ※発行後3か月以内・オンライン取得のものは不可	杵築法務局
個人住民票	○		譲受人…住民票謄本(世帯全員) 譲渡人…住民票抄本(本人分) ※町外または、土地の全部事項証明書と相違のある場合	市町村役場
組合員名簿または、株主 名簿の写し (農地所有適格法人の場合)	○	○	左記に加え、農地所有適格法人に係る要件適格届出書	
農地等の買受適格証明 願、競売事件の公告の 写し (競売または公売の場合)	○	○		
字図	○		申請地・隣接地に所有者・地目・地積(申請地は赤枠で囲む)を 記入する。 ※字境の場合は対面地の図面も必要 ※発行後3か月以内・オンライン取得のものは不可	杵築法務局
見取図	○		現地調査に必要な見取図(住宅地図等) ※申請地は赤で示す	
営農計画書	○		取得しようとする農地の利用 及び事業計画書(5ヶ年分)	
契約書の写し	○		売買・使用貸借・賃貸等の契約書(案でも可)	
		○	使用貸借・賃貸等の契約書	
合意解約を証する書面		○		
印鑑(認印)	○	○	訂正等が必要な場合のために申請書上部欄外・氏名横に捺印	
委任状 (行政書士の場合)	○	○	行政書士が代理申請する際には、平成15年2月14日付け日本行政 書士会連合会会長・農林建設部長による「農地法許可申請書にお ける委任状・確認書について」に基づき、委任状を添付してくだ さい	
許可書送付用の封筒	○	○	住所・宛名の記入の上、切手を貼付したもの 農業委員会事務局に受け取りに来られる場合は封筒が不要です が、譲渡人及び譲受人の本人以外の方が受け取る場合は委任状が 必要となります	
その他書類	○	○	上記以外に別途追加資料の提出を求める場合があります	
定款・寄付行為の写し 法人の登記事項証明書	○		法人の場合…定款もしくは寄付行為の写し(原本証明付き)、ま たは法人の登記事項証明書(発行後3か月以内・オンライン取得 のものは不可)	

3条… 農地・採草放牧地の権利移動(所有権の移転、地上権、永小作権、質権、
使用貸借による権利、賃貸借若しくはその他の使用及び収益を目的とする
権利の設定若しくは移転)

18条… 農地・採草放牧地の賃貸借の解約等
(3条は、18条により解約を行わない場合は自動更新となります)

- ※ 農地所有適格法人の場合は別途による
- ※ 申請者が連署すること。(印字の場合は、身分証明の提示)ただし、競売又は公売の場合は
買受人が単独で可
- ※ 当事者が農業者年金を受給している場合や贈与税・相続税の納税猶予の適用を受けている場合
は、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

◎ 毎月20日正午が当月の申請締め切です。
(※20日が休日の場合はその前日等)

農地法第3条の規定による許可申請書(別添)

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所 有 地		農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)	
		田	畑	樹園地		
自作地						
貸付地						
地		所在・地番	地目		面積(㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
非耕作地						

所 有 地 以 外 の 土 地		農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)	
		田	畑	樹園地		
借入地						
貸付地						
非耕作地		所在・地番	地目		面積(㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
非耕作地						

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地で
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等、耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑	樹園地	採草放牧地
作付(予定)作物				
権利取得後の面積(㎡)				

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類				
確保しているもの	所有				
	リース				
導入予定のもの	所有				
	リース				(資金繰り)

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資が受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りにについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
農作業歴 年、農業技術修学歴 年、その他()

②世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在:	(農作業経験の状況:)
	増員予定:	(農作業経験の状況:)
③臨時雇用労働力(年間延人数)	現在:	(農作業経験の状況:)
	増員予定:	(農作業経験の状況:)

- ①～③の者の所在地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間 ()

<農地法第3条第2項第2号関係> (権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

<農地法第3条第2項第3号関係>

3 信託契約の内容 (信託の引き受けにより権利が取得される場合)

<農地法第3条第2項第4号関係> (権利を取得しようとする者が個人である場合)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況(「世帯員」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は、養畜の事業に従事するその他の2親等以内の親族をいいます。)

(1) 常時従事している者の氏名

(2) 年齢

(3) 主たる職業

(4) 権利取得者との関係

(5) 農作業への年間従事日数

(6) 備考 ()

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係>

5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付けてください。

賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため、一時貸し付けようとする場合である。

賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買事業の実施により貸し付けようとする場合

その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間、稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

(表作の作付内容＝ 、 裏作の作付内容＝)

農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第7号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法的の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

II 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Iの記載事項に加え、以下も記載してください。

(留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から○○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

< 農地法第3条第3項第2号関係 >

7 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

< 農地法第3条第3項第3号関係 > (権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載)

8 その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

(1) 氏名

(2) 役職名

(3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業(労務管理や市場開拓等も含む。)を行う期間 : 年 月 日 から 年 月 日

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間 : 年 月 日 から 年 月 日 (直近の実績)
年 月 日 から 年 月 日 (見込み)

III 特殊事由により申請する場合の記載事項

9 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、I の記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載して下さい。

(1) 以下の場合には、I の記載事項の全ての記載が不要です。

その取得しようとする権利が地上権(民法第269条の2第1項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合
(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。)

農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより、農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合

権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合

(景観法第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2) 以下の場合には、I の1-2(効率要件)、2(農地所有適格法人要件)、5(下限面積要件)以外の記載事項を記載してください。

権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合

地方公共団体(都道府県を除く)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合

教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(3) 以下の場合には、I の2(農地所有適格法人要件)、5(下限面積要件)以外の記載事項を記載してください

農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合

森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合

乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(留意事項)

上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限り、該当していることを証する書面を添付してください。

・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの

・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般法人

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合

(事業・計画の概要)

農地所有適格法人としての事業等の状況

<農地法第2条第3項第1号関係>

1 事業の状況

(1) 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在(実績又は見込み)			
権利取得後(予定)			

(2) 売上高

年度	農業		左記農業以外の事業
3年前(実績)	円	円	円
2年前(実績)	円	円	円
1年前(実績)	円	円	円
申請日の属する年 (実績又は見込み)	円	円	円
2年目(見込み)	円	円	円
3年目(見込み)	円	円	円

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は 名称	住所又は 主たる事務所 の所在地	国籍等		議決 権 の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		在留資格 又は特別 永住者	農地等の提供 面積(m ²)		農業への 年間従事日数		農作業 委託の 内容		
			権利の種類		面積	直近実績		見込み	

議決権の数の合計

農業関係者の議決権の割合

その法人の行う農業に必要な総労働日数:

日

(記載要領)

- 1 「1-(1)事業の種類」の「農畜産物名」欄には、法人の生産する畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 2 「1-(1)事業の種類」の「関連事業等」とは、
 - (1)耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2)農業と併せ行う林業
 - (3)農事組合法人が行う共同利用型施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 3 「1-(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業以外の事業」欄に記載してください。「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合は空欄)、「申請日の属する年」から日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。
- 4 「2-(1)農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 「2-(2)関連事業者」の「取引関係の内容等」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗業者」等と記載してください。
- 6 2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに3の国籍並びに4の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください。(ただし、2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者には在留資格、特別永住者にはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、

その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は「日本」)を記載してください。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合)のみ記載

営農計画書

営農計画者 住所 _____
氏名(名称) _____

1 収支計画

	作目名	地目	作付面積 m ²	10a当たり収量	単価 円	粗収益 円	生産費用 円	収益 円
現在耕作している農地								
	計							
申請地								
	計							
合計								

2 作付及び管理計画 (□ … 耕起、× … 播種、△ … 定植、— … 肥培管理、○ … 収穫)

	作目名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	就労延日数 日
申請地に係る計画		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
就労延日数														

(注) 上段の()内は、作物別、月別に就労延日数を記入すること。

下段は作物別に耕起、播種等の時期を上記記号で記入すること。

3 申請地の管理及び作業方法

水管理	ア 自己管理	イ 委託	ウ その他()
病虫害防除	ア 個人防除	イ 共同防除	ウ その他()
委託作業	()	()	()

4 農業用施設整備計画

施設名	施設の概要(規格、棟数等)	費用 万円

5 農機具所有(購入予定)状況

種類	所有農機具				購入予定農機具		
種類							
数量							

6 就労労働力の状況

氏名	年齢	続柄	職業	農業従事日数	農業以外の日数	農作業従事状況
人数計	人			1人 日× 人 日		

7 通作方法

通作距離(片道)	km	(備考)
交通手段		(備考)
所要時間(片道)	分	(備考)

8 資金調達方法

自己資金	借入資金	資金合計	備考
	円		
	借入先		

9 収穫物の販売及び流通の方法(農協、市場等)

[販売方法]	[流通方法]
--------	--------

10 兼業の状況(兼業のない場合はない旨)

業種名	個人・法人の別(法人の場合は名称及び所在地)	法人における役職名

(注) 業種名は、林業、漁業、建設業、製造業、金融業ほかを記入のこと。

農業経営五カ年計画書

農業経営計画	年次	作物名	面積(a)	生産量(kg)	単価(円)	生産額(円)	生産額計(円)	農業支出(円)	純益金(円)	備考	
	一 年 次										
	二 年 次										
	三 年 次										
	四 年 次										
	五 年 次										

農機具購入計画

農機具名	規格・性能等	購入台数	購入金額	購入予定年月日	適用
			円	年 月	

- ※ 1) 計画は五年次まで記入すること。
 2) 農機具は主要農具のみ記入すること。
 3) 経営計画作成にあたっては、県振興局生産流通部、農林課、農協等関係機関、関係技術者にご相談ください。

4) 農業経営に供すべき農地(現在耕作している農地及び申請地)のすべてについて、当該農地を効率的に利用すること。

5) 特別な事情がある場合は備考欄にその状況を記入すること。

6) 作物名等記入欄が不足する場合は、コピー等で対応すること。